

知的財産戦略本部会合 議事要旨

日時：令和 7 年 6 月 3 日（火）7:45～8:15

場所：官邸 2 階大ホール

○「知的財産推進計画 2025」、「新たな国際標準戦略」及び「デジタルアーカイブ戦略」について

「知的財産推進計画 2025」及び「新たな国際標準戦略」に関し、「知的財産推進計画 2025（案）概要」に基づき、城内内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）から説明がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

【城内内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）】

1 ページについて

日本の競争力は長期的に低落傾向だが、一方で、コンテンツ産業やクールジャパン関連産業は大きく発展している。今後10年で人口減少に伴うイノベーション人材は減少し、国内市場が頭打ちになるなど、社会経済システムへの大きな変革が予想される。

2 ページについて

こうした将来の環境変化を見据え、我が国の知的資本を最大限活用し、「知財の力で課題を解決し国内外で稼いでいく」ことを目指している。

このため、①イノベーション拠点としての競争力強化、②AI等先端デジタル技術の利活用、③グローバル市場の取り込みの3つの柱を軸とし、施策を展開していく。

今次推進計画より、新たにKPIを設定することとしているが、全体を俯瞰するKPIとして、WIPOの「グローバルイノベーション指数」の上位4位以内を目指す。

3 ページについて

「知的財産推進計画 2025」の施策の全体像である。知的財産の「創造」「保護」「活用」に加え、「クールジャパン・コンテンツ」関連施策を盛り込んでいく。

4 ページについて

「知的財産推進計画 2025」のポイントである。

1 点目のポイントは「AI・デジタル時代の知的財産制度」についてである。

イノベーション促進とリスク対応の両立を図るAI法の考え方を踏まえつつ、「AI技術の進歩の促進」、そして「知的財産権の適切な保護」の両立を図っていくことを考えている。

このため、「法」「技術」「契約」の各手段を組み合わせた取組を促進するとともに、

AI開発の透明性確保の方法を検討していく。

また、デジタル時代に対応した、「世界最先端の知財制度・システム」の実現も重要な課題である。特許法・意匠法などの制度的課題について検討を進め、法改正を含め必要な措置を講じていく。

2点目のポイントは、「新たな国際標準戦略の策定とルール形成の推進」である。

資料3から資料5が関連資料であり、今次本部会合において、2006年以降、19年ぶりとなる「新たな国際標準戦略」を策定する。

同戦略では、国際標準化に向けた17の重要領域を設定し、中でも、特に対応の緊急性を踏まえ特定された8つの戦略領域について、官民の資源を優先的に投下することとしている。今後、同戦略に基づき、担い手の強化や、官民連携の場の設置などを行い、標準戦略を強力に推進していく。

3点目のポイントは、「コンテンツと地方創生の好循環プラン」である。

地方創生2.0の推進に向け、アニメツーリズムやロケ誘致等の地域一体となった取組を加速するため、私が議長を務める「クールジャパン戦略会議」において、2033年までに全国約200か所の拠点を選定し、成功事例の輩出・共有を進めていく予定である。

「デジタルアーカイブ戦略」に関し、「デジタルアーカイブ戦略概要」に基づき、城内内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）から説明がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

【城内内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）】

5月30日に、2030年までの5か年の戦略として、我が国初となる「デジタルアーカイブ戦略」を策定し、公表した。

デジタルアーカイブの取組は、我が国の優れた文化を継承し、国内外へ発信していくための基盤であり、今回、アーカイブの優先分野を「地域資源」とするなど、「地方創生」に重点を置いた。同戦略に基づき、しっかりとデジタルアーカイブの取組を進めていく。

上記の議題に関する有識者本部員からの発言は以下のとおり。

【出雲本部員】

かつて子供たちの将来の夢は博士か大臣だった。子供たちの将来に期待を込めて語りかけるのが「末は博士か大臣か」という言葉だったが、今やこの言葉は日本で死語となりつつある。

もう一つ、私が海外で聞いて耳を離れない忘れられないフレーズがある。「三流が物をつくり、二流が技術をつくり、一流はルールをつくる」という言葉だ。グローバルイノベーション指数で韓国と中国の後塵を拝している現状から、トップ4を目指すのが本計画の骨子であり、そのためには、世界一博士フレンドリーな大学と社会にしていかなければな

らない。そのための工程表が知財計画であり、ルール、バイブルとして普及、活用されるようにしていく必要がある。

私から大臣の皆様方へのお願いは、「知財推進計画2025」で、日本の研究力と創造力を再興し、子供たちが博士を夢見る日本、世界中の博士とイノベーション人材が集うわくわくする日本、イノベーションを推進するスタートアップであふれる楽しい日本に、ともにしていきたいということである。

【杉村本部員】

地方におけるイノベーション推進のためにも、以下の3点が重要だと考える。

まず、1点目として、研究開発競争がボーダレス化、ネットワーク化する中で、新しい技術開発成果を早急かつ適切に保護・活用することが不可欠である。このために、世界に先駆けて、ぜひ特許法・意匠法による保護を拡充する必要がある。

特に、IT・通信分野等の技術革新は、地域格差を解消し、地方の中小企業の活性化にも資するものである。ネットワーク関係の研究成果の特許法による保護や、現実空間と仮想空間が交錯した商取引に鑑みたメタバースに関する意匠法による保護についての法律改正を、直ちに実現していただきたいと切望する。

2点目は、イノベーション拠点税制の利用が開始されたことに関して、厚く御礼申し上げる。今後、産学連携したスタートアップでの活用や、他国で導入されている製品売却益を対象とすることについて、更に検討を深めて実現をしていただきたくお願い申し上げます。

最後は、国際標準戦略として、先ほど説明があったように、重要領域と戦略領域を選定して強化する取組は重要である。ディープテック、環境関係の標準に加えて、稼ぐ力として農産物輸出等のための標準戦略を強力に推し進め、利用促進のためのフォローアップ策も検討いただきたい。

【林本部員】

生成AIの発展に伴い、各国で関連立法が続いている。欧州のAI法は、AIモデル提供者に対してEU著作権法の遵守とトレーニングデータの透明性を義務づけている。EU市場でAIサービスを提供する日本企業も域外適用を受けるので、今後、情報開示が企業秘密や知財保護と衝突するリスクと、その調整の動向を注視せざるを得ない。

米国でも、先月、Take It Down法が成立した。ディープフェイクを含む性的な描写を無許諾でインターネットに公開することを、刑事罰を含めて禁止し、また、プラットフォームにNotice & Removal、48時間以内に類似物もRemovalするという義務を課している。

韓国でも、肖像、音声等の保護規定を改正不正競争防止法2条1項タ目で新設し、また昨年12月26日にはAI基本法が成立している。

ところで、経産省若手新政策プロジェクトPIVOTから発表された今年4月30日付けの「デジタル経済レポート」では、我が国のデジタル赤字は、2035年の最大推計で45.3兆円、う

ち、AI革命に伴う追加赤字は10兆円との見込みが示されている。我が国では、AI本部やデジタル行財政改革会議など、様々な司令塔機能が設置されており、また、5月28日成立・施行のAI推進法により、今後、AI戦略本部も創設される。生成AIと知的財産権の在り方については、権利者、クリエイターへの懸念と向き合いながら横断的な検討により、保護と利活用のバランスを図るという困難な利害調整が必要となる。

今後、我が国が、国際整合性のあるグローバルなルールの在り方を主導していくためには、知的財産本部として利活用視点を忘れず、権利者、二次利用者、開発者との調整弁たる知財制度の役割を果たしていくことが必要であると考えます。

【波多野本部員】

大学の立場、そして総合科学技術・イノベーション会議の一員として、3点、国際標準戦略について申し上げます。

第1に、今回、17の重要領域、戦略領域を選定したことは、我が国の研究開発やイノベーション推進において大変意義深いものであると考えます。

国際標準は、科学技術の社会実装に向けて不可欠であり、研究の初期の段階から一体的に進めることが重要である。例えば、戦略領域には量子が含まれているが、私が携わっている量子センサーの分野では、国際的に先行して計測の標準化を進めつつある。次期科学技術・イノベーション基本計画との連携の下、戦略的に推進するようお願いしたい。

第2に、経済安全保障の観点が含まれていることが重要な論点である。国際情勢の変化を見据えつつ、柔軟かつ俊敏に国際標準戦略の見直しを行っていくことが必要であると考えます。

第3に、今後、対象が基礎研究まで広がっていくことが見込まれる中で、大学における標準化に対する意識の醸成が重要となる。また、ルール形成や国際標準化に関わる人材が不足しているという現状も踏まえ、産学官が連携して人材育成の基盤を強化していく必要がある。特に、国際コミュニティを指導できる博士人材、高度な研究人材の育成促進や多様性の推進など、研究環境の整備に引き続き御支援を賜りたい。

【村井本部員】

今の国際技術標準戦略は、私がインターネットの標準化に貢献していた頃と大分変わってきている。それは、デジタル化が全ての技術標準に絡み合って連携をしているということである。

例えば、私は医療機器の標準化を進めているが、医療機器は、映像や画像の標準化が関係するとともに、ロボットが関係する。また、今や当然機器がつながる通信が関係し、その通信の中で扱うデータの標準化のフォーマットが関係してくる。

つまり、担当の省庁という意味で言えば、もう既に、守備範囲が全て横断的になっているということだと思う。したがって、今回、国で技術標準化の国際戦略を立てるときには、

知財本部はもちろんだが、内閣の他の組織や各省庁、総理の下でのリーダーシップ、こういったデジタルアーキテクチャー全体を見据えた上での国際標準ということを考えていく必要があると思う。

【梅澤本部員】

幅広い論点を的確にまとめた事務局の皆様の努力に感謝したい。

クールな田舎をつくるということを、このクールジャパンの一つのテーマと考えるべきである。アニメや現代アートなど、文化コンテンツで地方誘客をすることは、クールジャパンの重要な役目である。ただ、そこで重要なのは、地方にしっかり金が落ちる仕掛け、例えば、宿泊や飲食、これとセットで考えること、それを通じて、量よりも質、持続可能な観光につなげていくこと、これがポイントだと思う。

追加で2点申し上げたい。

IPトランスフォーメーションにおける目標設定として、WIPOの指標で4位というのを掲げたことに加え、日経225で無形資産割合の50%という目標を掲げたことは、企業経営の変革を促す上でとても重要な一歩だと思う。

それから、イノベーション人材、高度外国人材の海外からの受入れ促進も今回うたっている。特に、今年は、米国からの研究人材の脱出が本格化する兆しが見えている。一部の国立大学が受入れを表明しているが、軍資金が不足している。方針を示すことだけではなく、すぐに予算措置をしていただき、米国の高度人材受入れに特にターゲットを絞ったプログラムの始動をぜひお願いしたい。

【村松本部員】

コンテンツ産業は、昨年策定された新たなクールジャパン戦略で基幹産業と位置づけられ、総理にも半導体に匹敵する重要な産業と位置づけていただいた。我が国の貴重かつ重要な輸出産業の一つである。世界中で日本初のコンテンツのバリューが上がっている今、日本の優位性があるうちにさらなる産業振興に取り組まないと、2033年に海外売上げ20兆円という非常に高い目標は達成できない。そのためにも総理をはじめ、皆様にますますリーダーシップを発揮いただきたい。

具体的に申し上げたいことは3つある。

官民協議会という司令塔はできたが、支援を行う実務的な機能は持ち合わせていない。コンテンツ産業の振興を四六時中考え、権限と十分な予算を持つ専門特化の組織が必要であり、日本版のコンテンツ産業振興院等の設立を検討すべきである。

続いて、海外売上げ20兆円実現に向けた関連予算の拡充。その際、昨年、我が国の成長を支える基幹産業として明示されたアニメ・音楽・映像・コンテンツ・ゲーム・漫画といったエンタメ・コンテンツ産業の振興に向けて、これらの領域の特性に応じた関連予算を抜本的に拡充していくことをお願いしたい。

そして、海賊版対策。これに関しては、民間でやれることはやり尽くしており、更なる官側の協力を改めてお願いする。

経済界としても、引き続きコンテンツ産業振興に注力していくので、一層の官民連携をお願いしたい。

【渡部本部員】

大問題になっている米国の関税政策だが、関税というのは、物にはかけられるが、知財の対価には原則適用されない。その点、知財を基軸にした経済構造への転換が進むと、国際的な通商リスクへの耐性も高まるということがいえる。

現状では、日本企業の資産に占める無形資産の割合は、諸外国に比べて依然として極めて低い。このことが経済安全保障上の脆弱性にもつながっている。したがって、技術やコンテンツなど、知財・無形資産を積極的に創造・創出・活用すること、それを企業価値にしっかり反映させていく取組が不可欠である。

この取組を進める上では、知財創出の源である人材の確保が鍵になる。少子高齢化の中で海外からの高度人材の誘致が急務である。先ほども御発言があったが、現在、その点、今のアメリカの状況は多様な人材獲得のチャンスである。起業家、研究者、そして、クリエイターということで、再来週、起業家に関しては、こういうスタート・アップ・ビジネス・イン・ジャパンというのをニューヨーク、ボストンでまいてこようと思うが、こういう活動を、国際的に競争になっているため、ぜひ御支援いただきたい。

そして、また、少人数でも効果が上げられる施策として、AIの制度整備を進め、効果的にAIの活用を進めることが重要である。そして、我が国の持てる知財をグローバルに生かせるルール形成を行うこと。国際標準戦略を策定し、司令塔機能を強化することは経済安全保障の観点からもぜひ進めなければならない。

今回、お取りまとめいただいた「知的財産推進計画2025」の案では、グローバル市場を見据えたこれらの施策がしっかり盛り込まれている。政府においては、着実な計画の推進をお願いしたい。

欠席の本部員からの発言要旨については以下のとおり。

【加藤本部員】

農業分野における知財戦略は、世界に誇るコンテンツを有する点において重要であるにもかかわらず、手付かずのままである。例えば、紅ほっぺやシャインマスカットに代表されるように、優れた各品種はただただ指をくわえてみている状態である。

育成者権、種苗法を各国との協調協議を進めるとともに、知財とビジネスをセットにして世界に攻める農業を後押しすることが求められる。自動車産業をはじめ工業におけるものづくり産業は、世界へ展開し、大成功している。農業もものづくりだ。素晴らしい品種

と高品質でこう反収を生産する栽培技術をもって、世界展開できる。夢をもつ若い経営者も増えているので、日本の土地に縛られた農業政策、知財をもって世界へ羽ばたく農業技術産業へと転換するための施策へと歩みを進めていただきたい。

【時田本部員】

AIをはじめとして技術が急速に進展し、国際情勢が不透明感を増しているが、日本は世界に対して、その高い安定性や予見可能性を継続的に打ち出し、研究開発やイノベーション、ビジネスの拠点としての魅力を訴え、投資や研究者・技術者を呼び込んでいくことが重要である。

その点、今般の「知的財産推進計画2025」はそれに沿った内容であり高く評価する。

AI技術の開発・利活用は産業競争力に直結し、特に、経済界として関心が高い。グローバルに利用される技術であるため、国際的な制度調和やルール整備に向けて日本の官民のリーダーシップが発揮されることを期待する。

特許制度におけるAIの論点は、発明者の考え方に加えて、新規性・進歩性など特許要件との関係は実務への影響も大きい。国際調和を強く意識しながら、経済界の意見もよく勘案のうえ、技術進展に合わせた議論を期待する。

知財侵害抑止に関しては、2019年に法改正がなされたところ、その効果をよく検証のうえ、さらなる対応の必要性およびその手段について、経済界の意見をよく勘案し、議論すべきである。

なお、人口減少の進む日本においては、創造人材の強化は特に重要な課題である。優秀な研究者・技術者を誘致すべく、すでに各国が多額の予算を投じている。日本も世界中の優秀な研究者に選ばれる国になるよう、グローバル水準の報酬も含め、国内の研究環境の強化と受入れ体制の整備に国を挙げて取り組むべきである。

「新たな国際標準戦略」が取りまとまることは大きな一歩である。本戦略で示された領域を中心に、戦略的なパートナーシップを他国と結びつつ、国内では官民連携を一層強化して具体的な成果につなげていくべきである。

経済界としても国際標準戦略の重要性を経営層に広く啓発しながら、政府と連携して取り組みを進めていきたい。

議題に関する発言要旨を机上配布した。具体的な内容は以下のとおり。

【高村法務副大臣】

A S E A N各国を対象とした国際知財司法シンポジウム及びそのフォローアップセミナーの開催や、インドネシアにおける知財保護体制の強化等を目的とした法制度整備支援などを通じ、アジア地域において、知財に関する法制度・運用の整備や人材の育成を支援するなどして知財紛争処理能力の底上げに取り組む。

また、知財紛争を含む国際商取引から生じる紛争の解決手続として世界的に利用が進んでいる国際仲裁の活性化に向け、昨年５月に関係府省会議において策定された「国際仲裁の活性化に向けて考えられる施策（令和６年指針）」に基づき、人材育成や国内外における周知啓発活動等の取組を引き続き推進していく。

【野中文部科学副大臣】

知財を生み出す人材について、コンテンツ産業の競争力強化に向け、「クリエイター支援基金」を活用し、グローバルに活躍する高度専門人材を育成・確保するとともに、質・量ともに圧倒的に不足するクリエイター、技術職、スタッフ等の作品の制作過程で大きな役割を果たす中核的専門人材を育成・確保していく。

また、アーティストの海外展開を後押しするため、レコード演奏・伝達権の導入について、関係者の合意形成の見通しや法制的な枠組み等を含めた在り方を議論し、早期に結論を得ていく。

そして、高度知財人材についても、博士後期課程学生の支援や博士人材の社会での活躍促進を図っていく。

併せて、大学の研究成果としての知財を、産学連携のもと社会実装し、資金の好循環へ繋げるべく、「大学知財ガバナンスガイドライン」を踏まえた知財マネジメント等の現状分析に引き続き取り組むとともに、必要とされる対策を検討する。

さらに、マンガ、アニメ等の作品・資料の保存・活用のため、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点整備を推進する。一方、被害が深刻な海賊版については、関係省庁や諸外国と連携し対策を強化していく。

【小林環境副大臣】

新たな国際標準戦略の戦略領域において掲げている気候変動対策、循環経済、生物多様性・自然資本の回復（ネイチャーポジティブ）に関する新たなルール形成の動きは、市場競争のゲームチェンジをもたらす重要な課題であると認識している。

昨年５月に閣議決定した第六次環境基本計画においても、環境分野の新たな国際ルール作りを我が国が主導できるよう国際標準化を推進することとしている。具体的には、環境省では、GHG排出量算定ルール、自然資本・生物多様性の価値評価、循環性指標や情報開示スキーム等の国際標準化について、今回の新たな戦略も踏まえ、関係府省含め官民一体となって取り組んでいく。

気候変動対策、循環経済、ネイチャーポジティブの対応、その統合・シナジーを発揮すべく、大学等の研究成果が知的財産となり、大学における事業化を見据えた研究成果の社会実装機会の最大化に向けた、環境スタートアップ支援を進めていく。

【川崎総務大臣政務官】

海外売上げで半導体や鉄鋼に肩を並べるコンテンツ産業について、2033年までに海外売上高を20兆円とする目標の達成に向け、総務省としても、関連省庁・関係企業とも連携しながら、放送・配信コンテンツについて、企画・開発段階の支援、先進的設備を活用した制作支援、人材育成、適正な対価還元に向けた取引の適正化の推進などの取組を通じ、製作力強化・海外展開を促進していく。

また、我が国の経済成長の促進や安全保障の確保の観点から、関係省庁が連携して戦略的に国際標準化に取り組むことが重要である。「新たな国際標準戦略」では、「情報通信」や「デジタル・AI」、「量子」が戦略領域に位置づけられており、総務省としては、官民が連携して我が国が強みを有する技術の研究開発、国際標準化、社会実装・海外展開に総合的に取り組むとともに、「広島AIプロセス」を引き続き推進するなどAIの国際的なルールづくりに貢献していく。

【英利外務大臣政務官】

外務省は、在外公館等を通じ、伝統文化からポップカルチャー、和食・日本酒に至るまで、多様な日本コンテンツの魅力を発信し、これらコンテンツの海外展開を支援している。

また、デジタル環境における国境を越えた海賊版、模倣品の拡散や著作権侵害行為への対応が急務である中、様々な外交機会を捉え、包括的な対策の重要性を各国と確認するとともに、現地当局による実効性のある対応を確保すべく、国際的なルールの形成をはじめ二国間・多国間の連携強化を図ってきている。

引き続き、外務省は、魅力あるコンテンツを効果的に発信し展開するため、著作物の適切な権利保護のための取組を加速させるとともに、知的財産保護の国際的な水準の引き上げに向けた関係国との連携強化に積極的に貢献していく。

【庄子農林水産大臣政務官】

新たな食料・農業・農村基本計画では、農林水産物・食品の輸出の拡大に加え、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大の連携による相乗効果を通じ「海外から稼ぐ力」を強化していくこととしたところである。

農林水産省としては、この「稼ぐ力」の強化に向け、果樹等の優良品種の競争環境を守るための厳格な管理と輸出拡大に寄与する戦略的な海外ライセンスを推進し、競争力の高い優良な新品種の育成・普及を強化していくための法制度の検討を加速していく。

また、地理的表示保護制度も活用し、日本各地の魅力ある食材や歴史・文化をひとつのストーリーにして訪日外国人にアプローチすることにより、インバウンドによる食関連消費の拡大に取り組む。

加えて、拡大傾向にある国際的な食市場に的確に対応し、世界の食料・農林水産業の生産性や付加価値の向上に貢献していくため、スマート農業技術や高品質・高付加価値の農林水産物・食品の定義・試験方法等の国際標準化を推進してまいる。

【加藤経済産業大臣政務官】

経済産業省としては、第一に、AI技術・DX化の急速な進展に対応し、イノベーションを促進していくために必要な産業財産権制度の検討を進める。また、知財経営支援ネットワークを各地域に構築することで、知財・経営・人材の新結合による産官学金労言士の連携を促し、地方の企業が「知財で稼ぐ」ことの実現を目指す。

第二に、新たな国際標準戦略案を踏まえ、経済産業省では、ペロブスカイト太陽電池、量子、水素・アンモニア、バイオものづくり、データ連携基盤の5つのパイロット分野で、戦略策定から規格開発・活用まで一気通貫で標準化を進める体制の構築、施策の充実を図っていく。また、国内認証機関の強化にも取り組んでいく。

第三に、「新たなクールジャパン戦略」では、コンテンツ産業を基幹産業とし、海外売上高を2033年までに20兆円に引き上げることを目標としている。このため「エンタメ・クリエイティブ戦略」に基づき、コンテンツを使った地方創生を推進し、ロケ誘致の拡充、ロケ地の聖地化を進めるガイドラインの整備や、地方創生に貢献したフィルムコミッションへの表彰制度の創設等を進める。

「知的財産推進計画2025」及び「新たな国際標準戦略」は全員一致で決定した。最後に、石破内閣総理大臣から発言がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

【石破内閣総理大臣】

「知的財産推進計画2025」を決定した。我が国の「稼ぐ力」の源泉である「知的財産・技術」は、企業の競争力を確保する上で、極めて重要である。

第1に、競争力ある知的財産を創出するため、AI（人工知能）の利活用を抜本的に強化していく必要がある。このため、AI技術の進歩と知的財産権の適切な保護の両立を目指し、「法」「技術」「契約」の各手段を組み合わせた取組を促進する。

あわせて、先般成立したAI法に基づき、AI開発の透明性確保のための方策を「指針」において具体化し、政府一体となって、速やかに講じていく。

デジタル時代に対応した知的財産制度の構築に向けて、海外のサーバーを介した特許侵害行為への対応や、仮想空間におけるデザイン創作を新たに保護対象にすること等を検討し、必要な制度整備を進める。

第2に、今回本部決定した「新たな国際標準戦略」である。特に対応の緊急性が高い分野である、環境・エネルギー、量子、デジタル・AIなどの領域において、産学官連携により戦略的に国際標準化を推進するとともに、それを支える人材の育成や支援機関の強化などを速やかに進める。

第3に、2033年までに、クールジャパン関連産業の経済効果を50兆円に拡大するとの目標の達成に向けて、今般の「知的財産推進計画」における、「コンテンツと地方創生の好

循環プラン」に基づき、アニメツーリズムやロケ誘致など、地域一体となった取組を加速し、地域経済の活性化を図る。

城内大臣を中心に、関係閣僚は本日決定された「推進計画」及び「国際標準戦略」に基づき、このような取組を速やかに実行に移すよう、お願い申し上げます。

以上